

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和2年 5月 29日</p> <p>秋田県知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 宮城県仙台市青葉区本町3-5-22 宮城県管工事会館3階 氏 名 アイサワ工業(株)東北支店 支店長 竹中 公平 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 022-263-3666</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	アイサワ工業(株)東北支店
事業場の所在地	横手市内一円排出事業場
計画期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	現状では、今年度の受注計画無し
③従業員数	_____
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリートガラ → 破砕 → 再生砕石として再利用 アスコンガラ → 破砕 → 再生加熱アスファルト混合物として再利用 その他のがれき類 → 破砕 → 埋立処分(安定型) 木くず → 破砕 → チップ・肥料・土壌改良材として再利用 廃プラスチック → 破砕圧縮 → 再生プラスチックとして再利用 建設汚泥 → 乾燥圧縮 → 埋立土として再利用 混合廃棄物 → 優良処理施設にて分別 → 再生化・埋立処分 金属くず → 再生化 廃石膏ボード → 再生化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図) 支店長 (支店建設副産物統括責任者) → 支店安全環境部 部長 (支店建設副産物推進担当者) → 支店土木部長 (支店建設副産物副責任者) ・ 支店建築部長 (支店建設副産物副責任者)	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (令和元年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	排出量	1,042.10 t	24.00 t
	(これまでに実施した取組) ・ 特定建設資材廃棄物指定3品目の完全分別を行い、再生処理施設での100%リサイクル化。 ・ 可能な限り品目毎に分別・収集し、混合廃棄物の減量化を実施。 ・ 資材管理の徹底による余剰資材の抑制 材料納入業者への簡易包装の要請 ・ 要員への廃棄物抑制の為の啓蒙教育の充実		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	排出量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) _____		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特定建設資材廃棄物指定3品目 (コンクリート・アスファルト・木くず)、その他のがれき類、ガラス陶磁器くず、廃プラスチック、汚泥、石綿含有廃棄物、紙くず、金属くず、廃石膏ボード
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) _____

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	-	-
排出量	1.08 t	2.43 t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	-	-
排出量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	全処理委託量	1,042.10 t	24.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	1,042.10 t	24.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) ・処理業者の選択においては実績を調査し、優良認定処理業者を選択する。			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和元年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	-	-
全処理委託量	1.08 t	2.43 t	- t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	2.43 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	1.08 t	- t	- t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート片	廃プラスチック類
	全処理委託量	- t	- t
	優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			
<hr/>			
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	建設混合廃棄物	-	-
全処理委託量	- t	- t	- t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。